

2026年度 公益財団法人トトロのふるさと基金事業計画

公益財団法人トトロのふるさと基金は、狭山丘陵の土地や文化財をナショナル・トラストの手法により取得する活動をメインの事業としつつ、定款第4条及び第5条に定める以下の事業を推進し、狭山丘陵における自然環境の保護及び整備の推進に寄与する。

そのために、『公益財団法人トトロのふるさと基金長期構想 2021-2030～都市のコモンズを育む；ナショナル・トラスト運動の新しい地平へ発足当初の想いを受け継ぐ人を育て、受け渡す～』（2021年）の着実な実現をめざす。

1 公益目的事業

1) 土地や文化財の取得事業

新たなトラスト地の取得を目指して情報の収集活動に取り組み、土地等取得検討委員会の意見を踏まえながら、狭山丘陵の里山保全にとって効果的な土地又は文化財を取得する。

また、公益財団法人としての税制上のメリットを広く社会に伝え、寄付の拡大を図る。

2) 里山管理事業

① 狭山丘陵の里山を良好に保全するため、丘陵各地で進められている雑木林の管理や循環型農法などの取り組みとの連携を図りつつ、雑木林や農地の保全管理の取り組みを進める。

土地等取得事業によって取得した「トトロの森」は、箇所ごとの管理方針を策定するとともに、良好な里山として適切な管理を進めることとする。

また、これら「トトロの森」の様々な情報は、「トトロの森データベース」に蓄積し、データの共有と有効活用を進めることとする。

特に2026年は、新規取得の57・62・66号地と萌芽更新を実施する12号地の管理活動を重点的に取り組むほか、教育機関やトラスト地の周辺の住民等と連携した管理活動を通じて、トラスト地のさらなる周知と新たな有効活用の方策を探ることとする。

② 「トトロの森」の管理作業は、主としてボランティア組織「トトロの森で何かし隊」及び協力団体によって行い、補完的な作業及びチェーンソーを必要とする作業は当基金直営のトラスト地管理チームが行うこととする。

管理作業全体で安全管理を徹底し、伐木作業等の安全基準に基づきマニュアル等を作成しこれを遵守する。

拡大したトラスト地の作業需要に対応するため、「何かし隊」の活動の充実を図るほか、安全管理、里山管理技術、生きもの及び自然環境に関する研修会を開催するとともに、200名を超える規模となった「何かし隊」メンバーの交流を目的とした企画を開催する。

また、「何かし隊」への新規登録時には説明会を開催し、基金活動への理解を深めることとする。

さらに、新たな協力団体の確保に向けた取り組みを行うとともに、現在の「何か

し隊」の登録者に向けて、各協力団体の活動に参加する機会も設け、各協力団体への加入を促す等、現在の協力団体の活動体制の維持への協力にも取り組むこととする。

③ 「トトロの森」の樹木の成長に伴い、倒木の危険性、隣接する住宅等からの苦情、ナラ枯れ被害及び野生生物の生息環境の悪化が生じている。

これに対応するため、長期的な萌芽更新計画を策定し、計画的に萌芽更新を進めるほか、支障を生じている樹木については伐採や剪定等の必要な対策を実施する。

また、萌芽による更新が期待できないトラスト地での更新を実現させるため、苗木圃場を作り、「トトロの森」から採取した種苗を育成し、伐採後の植樹用苗木として利用できるようにすることとする。

④ 「北野の谷戸」については、かつての里山の景観を取り戻すべく、ボランティア組織「北野の谷戸の芽会」では下記を実施する。

- ・ 復田した水田での水苗代による育苗、無農薬、無化学肥料、冬期湛水での稲作に引き続き取り組む。
- ・ 一部の区画では田植えをせず、実験的に「田んぼ的管理」を行い、生物多様性の向上を目指す。
- ・ 「ため池」は、湧水地点の埋没と土砂等の堆積により貯水機能が低下しているため、浚渫やかいぼりを実施して貯水機能を取り戻すこととする。
- ・ 「開墾した畑地」では、無農薬、無化学肥料で畑作を行うほか、里山部会と連携して「トトロの森」7号地・11号地・16号地・32号地の管理作業に重点的に取り組む。
- ・ 稲作や畑作に当たっては、谷戸内で作った落ち葉堆肥の利用を試みる。
- ・ 地元との連携強化のため回覧板による活動の周知、情報の収集などを行う。
- ・ 他の部会と協力して生物調査や水質調査などにも取り組む。
- ・ 所沢市との適切な役割分担の協議を進めることにより、「北野の谷戸保全計画」の実現に努めることとする。

⑤ 「葛籠入」については、現在の管理方針に基づいて湿地の保全に取り組むほか、アライグマ被害防除対策として他団体との連携を図り、冬季の捕獲作業を進めることとする。

また、「葛籠入湿地の水源地保全管理計画」に基づき、アカマツ林の再生等を引き続き進めることとする。

⑥ 「クロスケの家」は、基金のあらゆる活動における重要な拠点施設である。「クロスケの家マスタープラン」に基づき、狭山丘陵の自然と文化を広く後世に継承していく拠点として、積極的に活用していく。

一般公開については、人数制限のための事前予約制と一人あたり500円の入場料設定を継続し、館内展示、セルフガイド、有料の特別開館プログラム等を活用して、「クロスケの家」の文化財としての価値、当基金の活動の意義等がより伝わるよう取り組むこととする。

⑦ 「クロスケの家」の保存については、登録有形文化財（建造物）の趣旨を尊重し、文化財価値の適切な保存に努めることとする。

また、母屋、蔵、茶工場など築120年を経過している建物の保守点検の重要性に鑑み、専門家による点検を依頼し、長期的な大規模修繕計画を策定することとする。

3) 普及啓発事業

基金活動の周知を継続し、会員サービスの充実を図る。

- ① 会報「トトロの森から」を発行し、寄付者・会員向けに適時・適切な情報を提供する。また、組織内の情報共有を目的とした通信として「クロスケの家だより」を発行する。
- ② ホームページは、見やすくわかりやすい情報発信に向け、情報の正確性を随時確認し、必要な追加や修正を行うこととする。また、SNS（InstagramやFacebook）を活用した情報発信を引き続き行う。
- ③ 「クロスケの家」の展示解説の整備のほか、トトロの森ガイドツアーなどを実施し、狭山丘陵の自然環境やナショナル・トラスト活動を基軸とした基金活動の周知を図る。
- ④ 会員数、寄付者数、寄付金額それぞれの増加を図り、支援者の拡大に向けての課題の整理と対策の検討を行い、必要な施策の実行に取り組むこととする。

4) 環境教育事業

- ① 「クロスケの家」を活用した年中行事の再現に取り組み、地域の伝統文化や里山文化を学び伝える機会を設ける。
- ② 狭山丘陵の動植物、地誌、民俗などを集約した狭山丘陵の自然・歴史に関する資料集作成のためのデータの集積に努める。
- ③ 学校等と連携し、狭山丘陵の自然と文化財の価値、それらを保全するうえでのナショナル・トラスト運動の意義について伝えていく
- ④ 埼玉県狭山丘陵いきものふれあいの里センターでは、埼玉県と締結した協定書に基づき、指定管理者として施設の目的を達成するよう適切な運営に努める。

5) 調査・情報収集事業

- ① トラスト地の新規取得に合わせて、調査部会が各種調査を実施し、その結果から管理方針案を作成する。
取得後年月が経過したトラスト地については、現在の管理方針がその地に適しているかの確認調査を行い、必要に応じて新たな管理方針案を作成する。
また、樹林地として安定しにくいと判断されるトラスト地については、適当な状態へと誘導していくため、生物調査を実施し、方策の作成を進めていく。
- ② 環境教育を目的としたトラスト地の利用については、調査データを元に管理、利用方法等を調査部会が検討し、利用計画の作成を行う。
- ③ トラスト地が、環境省の「自然共生サイト」に認定されたことを受け、希少種のモニタリング調査を継続することとする。
- ④ トラスト地以外の重要地域として「砂川上流域」がある。調査部会では、この地域の両生類の増減を評価するための調査を行うこととする。また、近年減少が著

しい狭山丘陵における湿地や、そこに生息する生物調査についても引き続き実施し、「狭山丘陵保全マスタープラン」の策定に向けたデータの収集と蓄積に努めることとする。

また、近年狭山丘陵において目撃情報が増加傾向にあるニホンジカ、イノシシ対策として、まずは被害を確認するための植生モニタリングを行う。

⑤ トラスト地内外での調査により得られた動植物や史跡等のデータは、整理、集積、蓄積を図り、情報の共有化を進める。

また、これらの調査結果は調査報告書として取りまとめて発表し、成果から導き出される知見は、社会への提言として取りまとめ、必要に応じて関係機関に提出することとする。

一方、希少生物の保全を目的とした情報管理についても、公開や公表の仕方を随時検討していく。

今後、関係機関とも勉強会を定期的実施し、調査技術の向上を目指すとともに連携し、調査結果、調査手法等の情報交換を深め、今後の多角的な調査に活かしていく。

⑥ 早稲田大学人間科学学術院との包括連携協定にもとづき、引き続き協働の取組を推進する。

⑦ 狭山丘陵の里山保全にとって有益な、他の地域の組織、団体による取り組みは少なくない。これらの団体との連携を深めるとともに、土地開発等の動向に係る情報収集及び関係機関への保護のための働きかけを行うこととする。

特に、さいたま緑の森博物館保全活用協議会、及び野山北・六道山公園管理運営協議会への参加に注力し、狭山丘陵の保全を進めるうえで重要な動向に関する情報収集に特段の注意を払うよう努める。

狭山丘陵内で進められようとする様々な開発計画に対しては、自然保護の観点から適切な対策を検討し、必要に応じて具体的な対応策を講ずることとする。

6) その他必要な事業

① トラスト地の拡大や当基金を取り巻く社会環境の変化に伴い、様々な課題が生じている。これらに対処することを目的に策定した「2021-30 長期構想」に基づき、2030 年度の完成を目指し「狭山丘陵保全マスタープラン」の策定に取り組む。

② 「自然再興(ネイチャーポジティブ)」、「30by30」等の生物多様性の向上、並びに復元のための国の各種の施策には、参画、協力することとする。

2 収益事業

① 当基金が実施する公益目的事業をより効果的かつ安定的に推進するため、トトロファンダグッズの物品販売事業を行い、収益を得る。

② 「クロスケの家」やオンラインショップでの直接販売を行うほか、卸売においては、取引先に対し取扱品目・数量の拡大を求める働きかけを行う。

また、取引先を分散し、安定的な収益基盤の構築に努めることとする。

以上

2026年度
指定管理業務に係る事業計画

自 2026年 4月 1日
至 2027年 3月31日

埼玉県狭山丘陵いきものふれあいの里センター
指定管理者:公益財団法人 トトロのふるさと基金

1 基本方針

狭山丘陵いきものふれあいの里センター（以下、センター）は、狭山丘陵の自然を通して自然について学習する機会を設け、自然とのふれあいを推進し、自然保護思想の普及を図ることを目的に設置された。この設置目的をふまえ、行政の代行者としての責務を果たすとともに、創意工夫ある企画や効率的な運営などにより、利用者の多様なニーズに応え、質の高いサービスの提供を図り、効率的・効果的な施設管理を実践する。

2 管理執行体制

（1）基本的な考え方

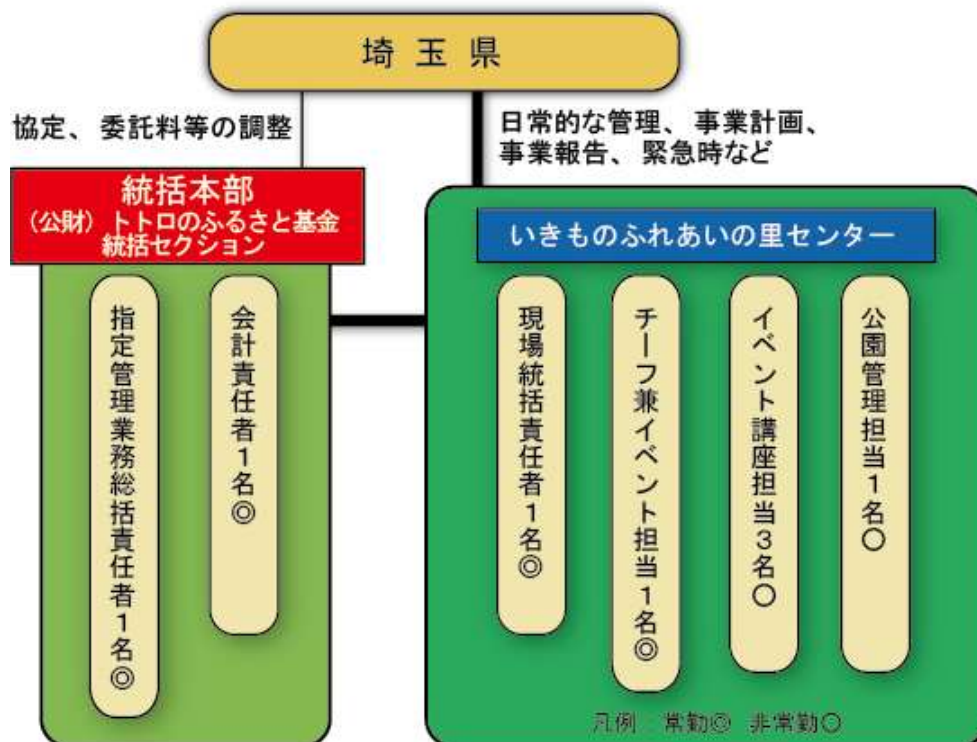
センターを円滑に管理運営するため、指揮命令系統や連絡調整機能の発展、充実を図る。緊急時には埼玉県を始め地元自治体や消防署、警察署と円滑な連絡、連携を図り適切な対応を行う。

（2）人員配置計画

埼玉県との調整など事務レベルでの本部統括の役割は、公益財団法人トトロのふるさと基金が行い、指定管理業務に関する総括責任者は事務局長が担当する。

常時、2～3人の職員を配置し、土日や祝・祭日などの行事開催が集中する日や行楽シーズンには必要に応じて増員を行い、質の高い利用者サービスや維持管理業務を実現する。必要により、センターボランティアのサポートを得て、十分な職員体制のもとで施設利用者の対応にあたる。

災害発生時には、速やかに緊急時体制を敷き、現場統括責任者が現場窓口を担当し、関係機関と密に連携を図り、迅速な情報共有と問題、課題の早期解決に取り組む。



3 事業計画

(1) 自然観察会等の実施

① イベント計画一覧

イベント名	内 容	実施時期	回数
【新規】 生物多様性 大人の自然学セミナー	外部の専門的な講師を招き、観察会や講座を実施する。	4月、6月、7月、10月、2月、3月	6回
生物多様性 基礎から学ぶ植物画講座	草花を画用紙に再現することで、植物の生態への理解を深める講座を行う。	4月(2回)、5月(2回)、6月(2回)、7月(2回)、9月(2回)、10月(2回)、3月	13回
生物多様性 植物画講座中級編	基礎から学ぶ植物講座の中級編を行う。	4月(2回)、5月(2回)、6月(2回)、7月(2回)、9月(2回)、10月(2回)、3月	13回
生物多様性 狭山丘陵自然観察会	狭山丘陵への理解を深めるために、一部、外部から専門家を招いて観察会を行う。	6月、9月、11月、1月	4回
生物多様性 初めての自然観察会	小学生と保護者を対象にした入門的な観察会を行う。	7月、8月、9月	3回
里山体験講座	ネイチャークラフトや昔の里山の暮らし、年中行事等の地域の文化・習俗を体験する講座を行う。	4月、5月(2回)、10月、11月、12月、3月	7回
地域公共施設との連携イベント	地域の図書館や公民館と、展示やイベントを共催して行う。	4月、6月、8月、10月、12月、2月	6回
いきふれボランティア 募集・養成講座	ボランティア募集の説明会と養成講座を連続して行う。	9月、10月、11月	3回
生物多様性 ひよこ探検隊	未就学児童とその保護者を対象にした自然観察会を行う。	5月	1回
狭山丘陵出前センター	文化祭やお祭などに出張して狭山丘陵に関する展示を行う。	10月、11月	2回
生物多様性 ガイドウォーク	申込なしで参加出来る観察会を行う。	毎月2回	随時
環境教育活動の支援	小中学校、高校、大学へ環境教育活動への協力や支援を行う。	随時	随時
企業との連携イベント	CSR 活動や企業研修の受け入れ、ウォーキングや観察会等を行う。	随時	随時
狭山丘陵ミニトーク	団対来訪者へ、パワーポイントや動画を使って解説を行う。	随時	随時

※実施予定 58 回(狭山丘陵ミニトーク、ガイドウォーク、企業との連携イベントなどの依頼発生イベントは含まない)。

(2)新規または重点項目について

A、大人のための自然学セミナー

研究者や郷土史家、学芸員など外部講師を招いて普段の観察会では、学ぶことが難しい分野や話題を掘り下げて実施する。

B、リピータ獲得の取り組み

ステップアップ型のポイントカードを導入し、来館回数に応じて非売品のノベルティ進呈や、普段は立ち入ることのできない「バックヤード見学権」を特典として付与する。また、いつでも誰でも楽しめる、セルフガイドシートを作成する。さらに、QRコードの活用や多言語に対応し、施設や管理地の魅力発信に力をいれる。

C、地域公共施設を活用したイベント実施

施設改修工事中、所沢市内の公民館や図書館を借りてイベントを実施する。

D、各管理地の指導標や看板の修繕、管理番号付け

経年劣化した指導標や看板の再塗装や、管理番号付けを行う。

(3)その他のイベント

基礎から学ぶ植物画講座、植物画講座中級編、生物多様性 狭山丘陵自然観察会、生物多様性 初めての自然観察会、里山体験講座、地域公共施設との連携イベント、生物多様性 ひよこ探検隊、いきふれボランティア募集・養成講座、狭山丘陵出前センター、ガイドウォーク、企業との連携イベント、環境教育活動の支援、狭山丘陵ミニトークなどを継続して実施する。

(4)広報活動

①正確でわかりやすい基礎情報の発信

施設パンフレットや公式ホームページの運営、ルール、マナー掲示板、防災チラシなどを提供する。また、動画による施設の魅力発信にも取り組む。

②マスコミ等への情報提供

地域のローカルテレビ局やミニコミ誌にイベントの情報や施設の情報を提供し周知を図る。また、埼玉県や所沢市とも連携し、「彩の国だより」や所沢市報「広報ところざわ」に情報の提供を行う。

③広報紙「いきふれ通信」の発行

センターの活動紹介やイベント予定、自然情報を掲載した広報紙「いきふれ通信」を年4回発行する。

(5)関係団体との協働

①ボランティア団体との協働

「いきふれ会」を始め「堅香子の会」や「ふれ炭会」とイベント活動を実施し、地域の住民により開かれた親しみやすいボランティア活動の場を提供する。

②他の自然ふれあい施設との連携

情報発信力の強化のため、狭山丘陵の管理運営に関わる関連施設と一体となって行政や関連機関との連携を進める。

(6)運営協議会の運営

地域の有識者等を委員とする運営協議会を年2回程度開催し、センターの管理運営や事業の実施が円滑かつ適正に行われているかを審議するとともに、事業の充実を図るための助言を求める。

(7)施設の維持管理

①保守点検業務

消防設備や空調設備などの各種法令に基づく必要な保守点検等は、専門業者に業務を委託し、業務実施時には職員が立ち会って確認を行う。必要な項目に関しては報告書を作成し、県及び関係官庁へ報告する。

②自然災害や事故、犯罪を未然にふせぐ

巡回時の危険箇所や重点点検箇所については、ハザードマップに基づき職員間で共有するとともに、来訪者への周知を徹底する。また、緊急連絡網や対応マニュアルに則り、消火訓練の実施や地元自治会との情報交換を行い、連携体制を強化する。あわせて、イベント時にはレスキューポーチを常時携帯し、緊急事態に備える。なお、休館日や夜間等の施設管理については、警備会社へ委託し、万全の警備体制を維持する。

③園路管理

自然再興（ネイチャーポジティブ）の観点より、ナラ枯れ対策並びに植生管理を推進する。園路等の管理にあたっては、センター職員及びボランティア組織「いきふれ会」による定期巡回を軸に、適時適切な維持管理を徹底する。特に、荒天後には機動的な巡回を行い、県及び関係各所との情報共有を図るとともに、速やかに障害物を排す。常に利用者が安心して利用できるよう適正な環境維持に努める。

④歳出の削減

エアカーテン及びサーキュレーションファンの運用により、空調効率の最適化を図り、光熱費を抑制する。また、展示物やパネル板の規格化を推進し、資材を反復利用することで、設営コストの低減に努める。さらに、消耗品の一括調達を実施し、スケールメリットによる単価の低減及び物流費の削減をはかる。

(8)その他の自主事業

①頒布物について

狭山丘陵の自然の素晴らしさを伝えるための資料、物品の頒布など、施設の利用促進並びに活性化に資する事業を実施する。

②萌芽更新完了後の追跡調査

身近なみどり保全創出事業にて所沢市が実施したセンターエリアの萌芽更新地区の植生調査を実施する。

③企業との連携イベントについて

企業のCSR活動や人材育成研修を、実践的な有料プログラムとして受け入れる。フィールドでの体験を通じ、狭山丘陵の自然環境の重要性と当センターの取り組みへの深い理解を促し、持続可能な地域づくりを共創する。

(9)施設の利用見込み

利用者数 30,600人

※施設改修等の変動要因を除外した入館者数